

第 19 回士別市農業委員会総会議事録

令和 7 年 12 月 19 日

士別市農業委員会

第 19 回 士別市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和 7 年 12 月 19 日（金曜日）

午後 1 時 30 分開会

午後 2 時 00 分閉会

2. 開催場所 第 2 庁舎大会議室

3. 本日の会議事件

開会宣告

議事録署名委員の指名

諸般の報告

日程第 1	報告第 1 号	農地法第 3 条の 3 の規定による相続の届出について
日程第 2	報告第 2 号	賃貸借契約の解約について
日程第 3	議案第 1 号	土地の現況証明書の交付について
日程第 4	議案第 2 号	農地法第 3 条の規定による許可申請について
日程第 5	議案第 3 号	農地法第 4 条の規定による許可申請について
日程第 6	議案第 4 号	農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請について

出席委員（23 名）

1 番	工 藤 修 一 君	2 番	木 下 一 彦 君
3 番	寺 崎 徳 仁 君	6 番	鈴 木 茂 樹 君
7 番	古 市 光 敬 君	8 番	永 峯 健 一 君
9 番	鈴 木 淳 一 君	1 1 番	渡 辺 亨 君
1 2 番	梅 津 宣 保 君	1 3 番	山 下 篤 君
1 4 番	本 間 一 明 君	1 5 番	柳 眞由美 君
1 6 番	松 井 薫 君	1 7 番	鈴 木 庄一郎 君
1 8 番	古 川 昇 君	2 0 番	中 山 義 隆 君
2 1 番	十 河 謙 一 君	2 2 番	栗 本 勝 君
2 3 番	安 念 としよ 君	2 4 番	櫻 田 三 央 君
2 5 番	齊 藤 哲 郎 君	2 6 番	新 田 康 仁 君
2 7 番	上 野 浩 二 君		

出席説明員（4 名）

事務局長	林 秀 忠 君
副 長	大 懸 保 司 君
副 長	小 林 泉 君

4. 会議の概要

(午後 1時30分 開会)

●議長（上野浩二君）

第19回農業委員会総会を招集しましたところ、ただ今の出席委員は23名であります。定足数を超えておりますので、総会は成立いたしました。直ちに会議を開きます。

本総会の議事録署名委員には、8番 永峯健一委員、11番 渡辺亨委員を指名いたします。ここで、事務局長から諸般の報告をいたします。

○事務局長（林 秀忠君） ご報告申し上げます。

初めに、委員の欠席についてであります。「森野委員」「大崎委員」「酒井委員」「阿部委員」から欠席の届出がありました。

次に、本日の議事日程につきましては、印刷の上、お手元に配布のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

●議長（上野浩二君） それでは、これより議事に入ります。 日程第1、報告第1号 農地法第3条の3の規定による相続の届出について、事務局より内容の説明をいたします。

○事務局（大懸保司君） 農地法第3条の3の規定により、相続による権利取得の届出がありましたので報告いたします。

番号1番、相続人、●●●●

以上で報告を終わります。

●議長（上野浩二君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（上野浩二君） ご発言がないようですので、報告第1号は終了いたします。

●議長（上野浩二君） 次に、日程第2、報告第2号 賃貸借契約の解約について、事務局より内容の説明をいたします。

○事務局（小林 泉君） 農地法第18条第6項の規定により、賃貸借契約の解約の通知がありましたので報告いたします。

番号1番、貸人、●●●●、借人、●●●● 外2件より解約の通知がありました。

以上で報告を終わります。

●議長（上野浩二君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（上野浩二君） ご発言がないようですので、報告第2号は終了いたします。

●議長（上野浩二君） 次に、日程第3、議案第1号 土地の現況証明書の交付について事務局より内容の説明をいたします。

○事務局（大懸保司君） 農地法関係事務処理要領の規定に基づき、土地の現況証明願いがありましたので、証明書交付の可否についてご審議願います。

番号1番、土地の所有者及び申請者、●●●●、所在、上士別町、地番、●●●●、地目、公簿、畑、現況、宅地、面積567㎡、証明の必要理由、地目変更登記及び所有権移転登記。

番号2番、土地の所有者及び申請者、●●●●、所在、上士別町、地番、●●●●、地目、公簿、畑、現況、宅地、面積4,395㎡、証明の必要理由、地目変更登記及び所有権移転登記。

いずれの案件につきましても、農家台帳ですでに非農地登録されており、現在も非農地として利用されている土地です。

現地確認につきましては、調査内容欄に記載のとおり、実施しております。

以上で報告を終わります。

●議長（上野浩二君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（上野浩二君） ご発言がないようですので、本案については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（上野浩二君） ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

●議長（上野浩二君） 次に、日程第4、議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より内容の説明をいたします。

○事務局（大懸保司君） 農地法第3条の規定により、許可申請のあった農地の権利移転許可の可否について、ご審議願います。

番号1番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、多寄町、地番、●●●●、地目、畑、面積660㎡、契約の内容は贈与であり、譲り受けて経営基盤の安定を図るものです。

番号2番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、朝日町登和里、地番、●●●●、地

目、畑、面積 11 m²、契約の内容は贈与であり、譲り受けて経営基盤の安定を図るものです。

番号 3 番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、上士別町、地番、●●●●、地目、田、面積 13,643 m²、契約の内容は贈与であり、譲り受けて経営基盤の安定を図るものです。

番号 4 番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、多寄町、地番、●●●●5198-1 外 1 筆、地目、田・畑、面積 688 m²、契約の内容は売買であり、買い受けて経営基盤の安定を図るものです。

番号 5 番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、朝日町中央、地番、●●●● 外 4 筆、地目、田・畑、面積 41,808 m²、契約の内容は売買であり、買い受けて経営基盤の安定を図るものです。

本案件につきましては、農地法第 3 条第 2 項に定める不許可事案にはあたらず、許可要件のすべてを満たしています。

以上で説明を終わります。

●議長（上野浩二君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（上野浩二君） ご発言がないようですので、本案については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（上野浩二君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 2 号は原案のとおり可決されました。

●議長（上野浩二君） 次に、日程第 5、議案第 3 号 農地法第 4 条の規定による許可申請について、事務局より内容の説明をいたします。

○事務局（大懸保司君） 農地法第 4 条の規定による許可申請についてご説明いたします。

番号 1 番、転用者、●●●●、所在、西 4 条 10 丁目、地番●●●●、地目、畑、転用面積 439 m²、家庭菜園として利用するための転用であり、家庭菜園 1 式 439 m²の計画となっています。

転用理由については、家庭菜園として利用するため、既存住宅用地の隣接地を選定し転用するものであり、許可相当と認められます。

以上で説明を終わります。

●議長（上野浩二君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（上野浩二君） ご発言がないようですので、本案については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（上野浩二君） ご異議なしと認めます。
よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

●議長（上野浩二君） 次に、日程第6、議案第4号 農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請について、事務局より内容の説明をいたします。

○事務局（小林 泉君） 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定に基づき、北海道農業公社に対し農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨を要請するため、促進計画案について審議し、案のとおり認可申請されれば即日公告できるよう決定を求めます。

まず、番号1番から番号4番は農地売買等事業による即売り案件であります。

番号1番、番号2番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、南町東4区、地番、●●●●、地目、畑、面積25,976㎡、対価、反当り、畑●●●●円で●●●●円。

番号3番、番号4番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、多寄町、地番、●●●●、地目、畑、面積2,068㎡、対価、反当り、畑●●●●円で●●●●円。

続きまして、番号5番から番号6番は農地売買等事業による貸付タイプの公社からの買入れ案件であります。

番号5番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、川西町、地番、●●●●外4筆、地目、田・畑、面積26,911㎡、賃貸料、公社買入価格の1%で●●●●円。

番号6番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、朝日町南朝日、地番、●●●●外1筆、地目、田、面積88,595㎡、賃貸料、公社買入価格の1%で●●●●円。

以上、6件の案件についてご審議のほどお願い申し上げます。

●議長（上野浩二君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（上野浩二君） ご発言がないようですので、本案については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（上野浩二君） ご異議なしと認めます。
よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

（「なし」の声あり）

-
- 議長（上野浩二君） 以上で、本会議に付議されました、全ての案件の審議を終了いたしました。

第19回総会は、これをもちまして閉会いたします。

（午後2時00分 閉会）